

## 株式会社ソフテム 一般事業主行動計画(女性活躍推進法)

当社は、女性がその個性と能力を十分に発揮し、男女ともに働きやすい職場環境を実現するため、女性活躍推進法に基づき次のとおり行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

2026年7月1日～2031年6月30日(5年間)

### 2. 当社の課題(現状分析)

2026年7月時点における、当社の現状は以下のとおりである。

- ・女性従業員比率:25.4%
- ・女性従業員平均勤続年数:9.57年(男性:12.4年)

この状況から、以下を主要課題とする。

- ・女性従業員の採用母集団が十分に確保できていない
- ・女性従業員の継続就業において男女差が存在する

### 3. 目標と取組み内容・実施期間

#### 【目標1】全社員に占める女性従業員比率の向上(採用・母集団形成)

##### 目標指標

全社員に占める女性割合:30%以上

##### 取組内容(2026年7月～継続)

- ・採用専用のホームページに新入社員・先輩社員の声を男女ともに掲載する。
- ・女性の働きやすさ(制度・実績)を明示した採用情報を整備する。
- ・女子大学での単独企業説明会および採用試験を実施する。
- ・インターンシップ・OG訪問の受入を実施する。

#### 【目標2】女性従業員の継続就業率の向上

##### 目標指標

- ・女性従業員平均勤続年数:10年以上
- ・女性従業員の離職率:5%未満

##### 取組内容(2026年7月～継続)

- ・従業員に対するキャリア面談を年1回以上実施する。
- ・入社3、4年の従業員に対する若手フォローアップ研修を年1回実施する。
- ・評価基準およびキャリアパスの社内周知を年1回実施する。
- ・上長からの評価フィードバック面談を年1回以上実施する。

・女性委員会において年1回以上女性従業員へのアンケートを実施し、その結果を踏まえた意見交換会や啓発活動等を実施する。

### 【目標3】男女ともに働きやすい職場環境の整備

#### 目標指標

- ・フルタイム労働者の法定時間外・法定休日労働時間平均:月15時間未満
- ・月平均60時間以上の法定外労働者:0人
- ・年次有給休暇平均取得率:80%以上
- ・年次有給休暇取得日数5日未満の従業員:0人

#### 取組内容(2026年7月～継続)

- ・時間外労働の状況を毎月把握し、長時間労働が発生している部署に対して改善を促す。
- ・時間外労働の事前申請・承認制度の徹底等により長時間労働の抑制を図る。
- ・年次有給休暇の取得状況を定期的に確認し、取得促進を行う。
- ・在宅勤務、テレワーク、短時間勤務等の柔軟な働き方の利用状況を把握し、必要に応じて制度運用の改善を行う。